

平成16年10月31日現地説明会資料

# はらいせき 幡羅遺跡(第5~7次調査)

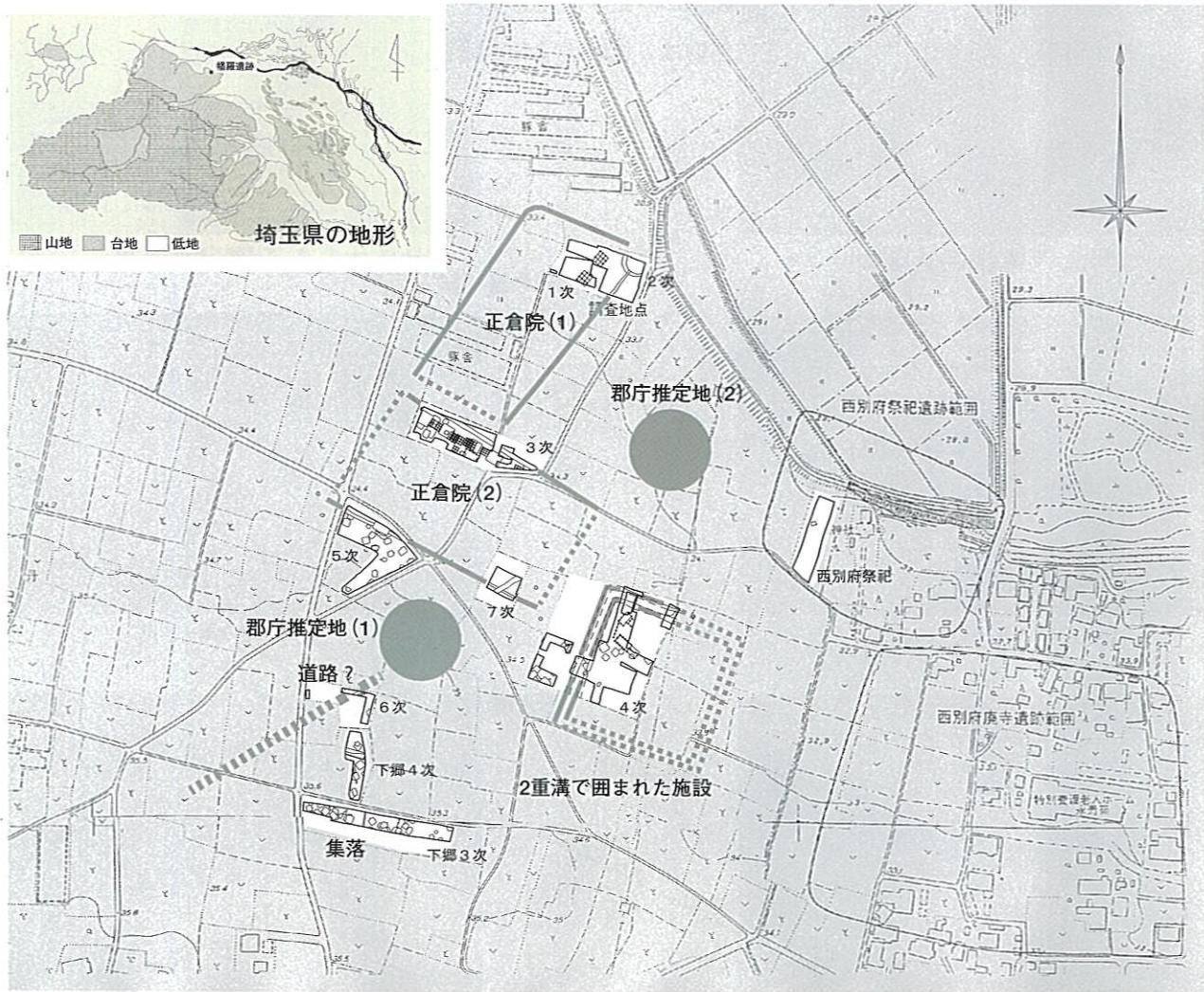
〔調査期間〕 平成16年7月~10月 〔調査面積〕 約1,500m<sup>2</sup>  
〔調査機関〕 深谷市教育委員会

幡羅遺跡遠景(北西から)

## 1. はじめに

深谷市では、平成13年度から継続して、幡羅遺跡（古代幡羅郡の役所跡）の範囲内容確認調査を行っています。これまでに整然と並んだ23棟の大型倉庫跡や、少し離れた地点から役所が創設された頃（大化の革新の少し後）の大きな掘立柱建物跡、そしてそれに後続する2重溝で囲まれた施設跡などが確認されています。倉庫跡は正倉（主に税である米を収納した倉）跡で、その配置から2つのまとまりに分かれていたと考えられます。そして、それぞれには敷地を溝で囲って院（正倉院）を形成していました。

今年度は、平成14年度に行われた第3次調査地点の南側を、広い範囲にわたって調査を行いました。



幡羅遺跡推定図 (1/5000)

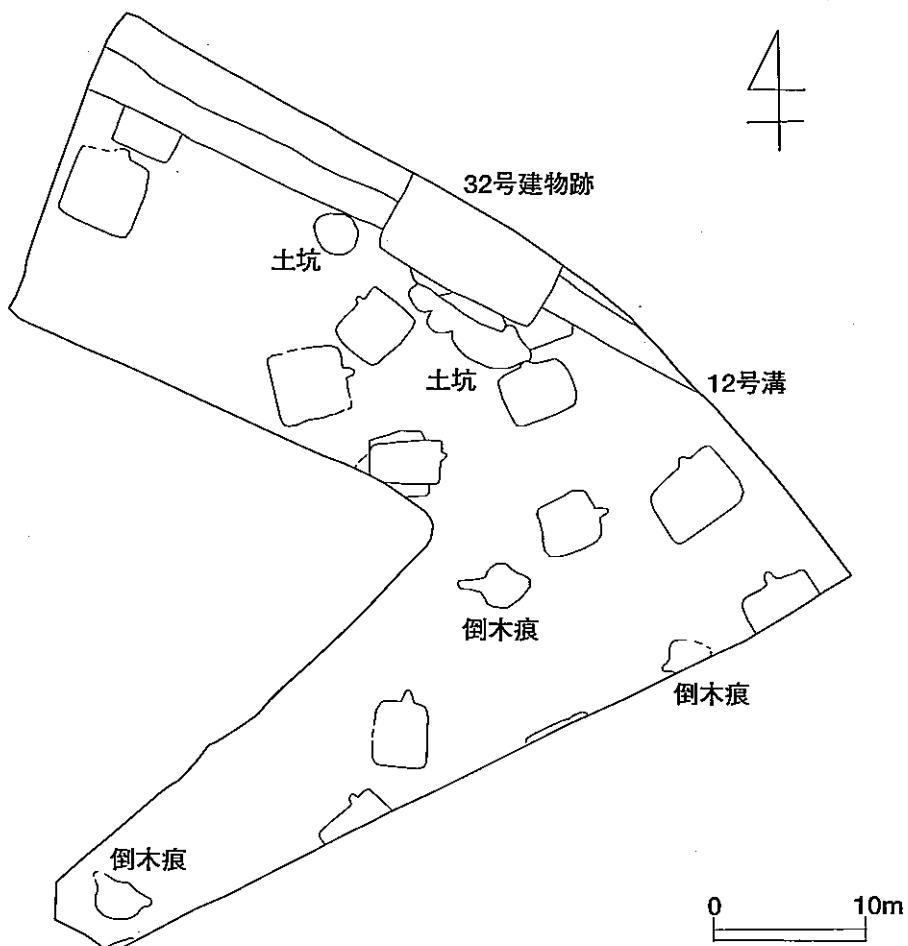
## 2. 周辺の遺跡

幡羅遺跡のすぐ東には、西別府祭祀遺跡、西別府廃寺という2つの遺跡があります。共に幡羅遺跡の時代（7世紀後半～10世紀前半）とほぼ重なっており、それぞれが関連する遺跡と言えます。西別府祭祀遺跡は、湧水地点で祭祀が行われた場所、西別府廃寺は、幡羅郡の郡司などが造営した古代寺院跡であると考えられます。

## 3. 第5次調査の概要

第3次調査で確認された正倉群の北側を区画する溝から南に約90mの地点で、その溝に並行して東西に走る溝が検出されました。位置関係から2つの溝は対応するものと思われ、正倉院（2）の北と南の区画溝であると考えられます。また、調査区には役所が整備される7世紀末以前の豊穴建物跡が多数検出されています。豊穴建物跡の中には、溝が機能していた8～9世紀のものは認められませんでした。つまりその時期、溝の南側には建物は存在しませんでした。そこは、土取り穴が掘られたり、倒木痕が3箇所確認されたことから、木々が生える空閑地のような場所だったと推定されます。

区画溝が埋まつた後、第32号建物が建てられます。柱穴を掘つて柱を立てる掘立柱建物とは異なつた礎石建物であり、建物の範囲全体を約50cm掘り下げて地盤改良を行つた跡（掘り込み地業跡）が確認されました。当時の正倉の多くは穀櫃のように使用されており、収納された米はかなりの重量になりました。そこでこの建物は、地盤沈下を防ぐために、部分的に石を入れて突き固めたりして堅牢な地業を施していました。本来は、この上部に基壇が築かれ礎石が据えられていました。周囲には多量の炭化米や炭化材が散乱しており、この建物が正倉であり、火災により焼失したことが分かります。建物は8世紀後半～末頃建てられ、9世紀後半頃焼失した可能性が高いと思われます。



第5次調査区遺構配置図 (1/500)



第5次調査区



第32号建物跡



第32号建物基礎工事跡土層断面



炭化米出土状況



参考：岡部町中宿遺跡復元倉庫



土取りのための土坑



第12号溝（1）



第12号溝（2）



第12号溝土層断面



竪穴建物跡

#### 4. 第6次調査の概要

7世紀後半の竪穴建物跡1棟と、古代の道路跡の可能性がある遺構などが検出されました。道路跡として考えると、東側の側溝のみが残り、西側の側溝は同じ位置を通る後世の溝により破壊されているものと思われます。側溝間の路面は確認できませんが、東側の側溝内には硬化面が認められ、溝の中もまた、路面として使用していた可能性が考えられます。この東側側溝は第7次調査区までは延びておらず、その間に郡庁などの重要な施設が存在した可能性があります。しかし、わずかな幅での確認なので、現在のところ、この遺構を確実に道路跡と言える段階ではありません。今後の調査で明らかにしていく必要があります。



道路跡？

#### 5. 第7次調査の概要

第5次調査区で検出された正倉院区画溝の延長線が調査されました。第5次調査区に比べて溝の幅はやや狭く、深さはやや浅いですが、連続したものと考えられます。また、第6次調査で検出された後世（古代末頃のものと思われる）の溝の延長線が検出されました。



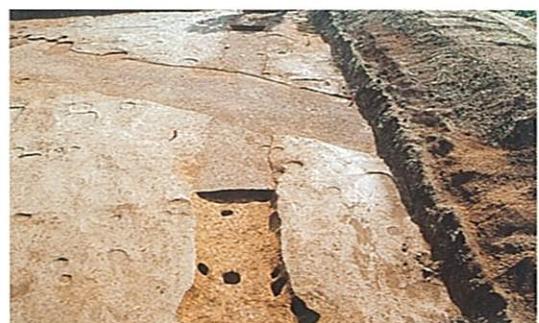
道路跡？東側側溝断面



第7次調査区

#### 6. まとめ

今年度の調査では、正倉院（2）の南側区画溝が検出され、東西については明らかではないものの、正倉院の広がりがほぼ明らかになったと言えます。幡羅遺跡では、正倉は8世紀後半～末頃に掘立柱建物から礎石建物に建て替えられたと考えられますが、その頃には、正倉院（2）の南側を区画する溝は埋まっていたことが分かりました。



第12号溝（正倉院区画溝）

今回確認された正倉跡は、周囲に多量の炭化米が散乱していました。正倉火災の例は、文献や発掘例で各地に認められ、その原因には落雷などによる自然的なものもあったでしょうが、国郡司の不正支出の隠蔽、或いは権力抗争による放火などが考えられます。



第13号溝（古代末頃の溝）

これまでの調査で、遺跡の広がりが徐々に明らかになってきました。今後は、郡庁跡の位置や各施設跡の広がりを確認するための調査を行っていきたいと考えています。